

心配なときは

相談してください

—守るのは 気づいたあなたの その勇気—

虐待から子どもを守るためには必要なのは、周囲の人たちが虐待にいち早く気付き、救いの手を差し伸べることに。そして何よりも、虐待を未然に防ぐための子育て家庭へのサポートが必要です。

疑わしいときも連絡を

児童虐待とは、次のような行為のことです。心当たりはないか、振り返ってみてください。

身体的虐待：殴る・蹴る・投げ落とすなど、体に外傷が生じ、または、生じる恐れのある暴力
 心理的虐待：言葉による脅し・無視・脅迫・兄弟間の差別的な扱いなど
 性的虐待：子どもにわいせつな行為をすること、させること、見せることなど
 ネグレクト：食事を与えない、入浴させないなど、養育の拒否・怠慢・放置
 法律では、虐待を発見したり

疑ったりした人は、市や児童相談所に報告しなければならぬことになっていきます。通告という難しく感じるかもしれませんが「心配な状況に気付いたときに、市役所などに連絡・相談して、子どもの安全を確認してもらおうこと」と考えてください。

通告した人の名前などが外部に漏れることは絶対にありませんので安心してください。

通告窓口

千葉県子ども家庭110番(千葉 県中央児童相談所内)

☎043・252・1152、24

時間対応

子ども110番(市子育て支援課内)

☎23・5110、月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

一人で悩まずに相談を

子育てには悩みや迷いはつきものです。少々のことでも経験がないと悩んでしまいます。

核家族や転入したばかりで、相談する人がそばにいない場合は、一人で悩まずに、市などで実施している保育サービスや、相談窓口などを利用してみませんか。

相談窓口

家庭児童相談室(市子育て支援課内)

☎20・1538、月～金曜日 午前9時～午後4時

保育サービス

ふれあいひろば

子ども館1階を小中学生と高校生に開放しています。

☎20・6300、月曜日・第3日

曜日・祝日は休館

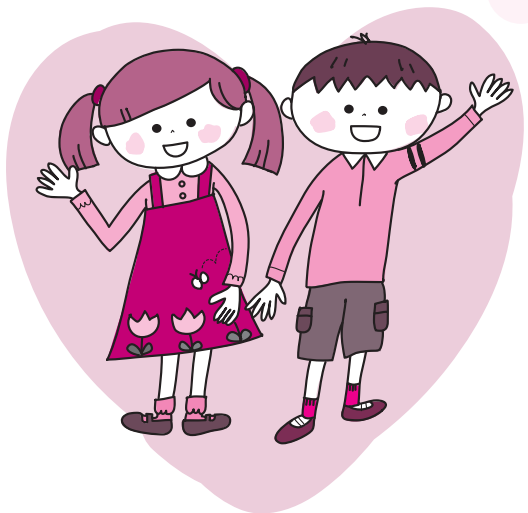
なかよしひろば(就学前)

子育てに関する質問や悩みについて、親同士が情報交換できる親子の交流の場で、保育士と看護師が見守る中、子どもも安心して遊ぶことができます。

子ども館2階と三里塚コミュニティセンター1階(☎40・4880) 月曜日・祝日は休館を開放しています。

子育てひろば(就学前・小学校低学年)

子育てサポーターによる子育て



の相談や親子の交流の場で、土曜日の午前中に子ども館・中央公民館で実施しています。

病児保育室ゼフィールズで、病児・病後児の保育(小学校低学年まで)を実施しています(27ページをご覧ください)。

☎73・8110

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

子育てに関する講演会

子育ての悩みは、一人で抱え込まず、思いきってSOSを出しましょう。みんながあなたの子育てを見守り、応援しています。

日時=11月20日(日) 午後1時30分～3時

会場=保健福祉館多目的ホール

テーマ=今、子どもを育てるとのこと

講師=大日向雅美さん(恵泉女学園大学人間社会学部教授)

定員=200人(先着順)

参加費=無料

※参加を希望する人は、当日直接会場へ。手話通訳・保育室の利用を希望する人は、11月11日(金)までに子育て支援課(☎20-1538)へ申し出てください。

